佐賀県規則第67号

佐賀県税条例施行規則等の一部を改正する規則

（佐賀県税条例施行規則の一部改正）

第１条　佐賀県税条例施行規則（昭和30年佐賀県規則第40号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

<table>
<tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr>
<tr><td>
（諸様式）
第２条　地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）、条例及びこの規則（以下「規則」という。）の規定に規定する書類の様式は、次の表に掲げるところによる。
<table>
<tr><th>様式番号</th><th>様式名</th><th>関係条項</th></tr>
<tr><td colspan="3">略</td></tr>
<tr><td>様式第16号</td><td>不動産（／土地／家屋）の取得申告書</td><td>条例第57条の３、第61条及び第63条の２第４項</td></tr>
<tr><td>様式第17号</td><td>住宅、住宅の用に供する土地の取得に係る特例適用申告書</td><td>条例第57条の３及び第63条の２第４項</td></tr>
<tr><td colspan="3">略</td></tr>
<tr><td>様式第20号</td><td>住宅の新築又は既存住宅の用に供する土地に対する不動産取得税の減額又は還付申請書</td><td>条例第63条の２第６項及び附則第17条第３項</td></tr>
<tr><td>様式第21号</td><td>不動産取得税の減額又は還付申請書</td><td>条例第66条の２及び法第73条の２第７項</td></tr>
</table>
</td><td>
（諸様式）
第２条　地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）、条例及びこの規則（以下「規則」という。）の規定に規定する書類の様式は、次の表に掲げるところによる。
<table>
<tr><th>様式番号</th><th>様式名</th><th>関係条項</th></tr>
<tr><td colspan="3">略</td></tr>
<tr><td>様式第16号</td><td>不動産（／土地／家屋）の取得申告書</td><td>条例第57条の３、第61条、第63条の２第４項及び第66条の２第２項</td></tr>
<tr><td>様式第17号</td><td>住宅、住宅の用に供する土地の取得に係る特例適用申告書</td><td>条例第57条の３、第63条の２第４項及び第66条の２第２項</td></tr>
<tr><td colspan="3">略</td></tr>
<tr><td>様式第20号</td><td>住宅の新築又は耐震基準適合既存住宅等の用に供する土地に対する不動産取得税の減額又は還付申請書</td><td>条例第63条の２第６項</td></tr>
<tr><td>様式第21号</td><td>不動産取得税の減額又は還付申請書</td><td>条例第66条の２第３項及び第66条の３第３項並びに法第73条の２第</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

改正前		
様式第22号	住宅用地の取得に対する不動産取得税の減額又は還付申請書	条例附則第17条第３項
略		
様式第26号	住宅用地の取得に対する不動産取得税の徴収猶予申告書	条例附則第17条第３項
略		
様式第63号から様式第66号まで	削除	
様式第67号	略	
略		

様式第３号その１

略
略 住（居）所（所在地） 氏名（名称）　㊞ 電話番号 略
略

改正後		
		７項
様式第22号	削除	
略		
様式第26号	削除	
略		
様式第63号から様式第65号まで	削除	
様式第66号	鉱区税申告書	条例第124条
様式第67号	略	
略		

様式第３号その１

略
略 住（居）所（所在地） 氏名（名称）　㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） 電話番号 略
略

<table>
<tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr>
<tr><td>
様式第３号その２
<table>
<tr><td>略</td></tr>
<tr><td>略
住（居）所（所在地）
氏名（名称）　㊞

電話番号
略</td></tr>
<tr><td>略</td></tr>
</table>
様式第３号その４
<table>
<tr><td>略</td></tr>
<tr><td>略
住（居）所（所在地）
氏名（名称）　㊞

電話番号
略</td></tr>
<tr><td>略</td></tr>
</table>
</td><td>
様式第３号その２
<table>
<tr><td>略</td></tr>
<tr><td>略
住（居）所（所在地）
氏名（名称）　㊞
個人番号又は法人番号（右詰で記載）
電話番号
略</td></tr>
<tr><td>略</td></tr>
</table>
様式第３号その４
<table>
<tr><td>略</td></tr>
<tr><td>略
住（居）所（所在地）
氏名（名称）　㊞
個人番号又は法人番号（右詰で記載）
電話番号
略</td></tr>
<tr><td>略</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

様式第８号及び様式第９号中

「

代表者の氏名	印

」を

「

代表者の氏名	印
法人番号	

」に改める。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第10号 略 申請者 所在地 法人名 代表者氏名　㊞ 経理責任者氏名　㊞ 略 略 略	**様式第10号** 略 申請者 所在地 法人名 代表者氏名　㊞ 法人番号 経理責任者氏名　㊞ 略 略 略
様式第11号その３ 略 納税者 所在地 名称 略 略 法人番号 略 略	**様式第11号その３** 略 納税者 所在地 名称 法人番号 略 略 整理番号 略 略

様式第12号中「名称　　㊞」を「名称　　㊞
法人番号　　」に、

「

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	21	22				

」を「

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19							

」に改め、

「公社債利子」の前に「特定公社債以外の」を、「公社債投資信託の」の次に「うち公募公社債投資信託以外の」を加え、「８　公募公社債等運用投資信託の収益の分配」を削り、「９　国外公社債等」を「８　国外一般公社債等」に、「10　財形貯蓄契約」を「９　財形貯蓄契約」に、「11　私募公社債等運用投資信託」を「10　私募公社債等運用投資信託」に、「12　社債的受益証券の収益の分配」を「11　特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配で公募以外のもの」に、「13　国外私募公社債等運用投資信託等」を「12　国外私募公社債等運用投資信託等」に、「14　懸賞金付預貯金等」を「13　懸賞金付預貯金等」に、「15　定期積金」を「14　定期積金」に、「16　掛金」を「15　掛金」に、「17　抵当証券」を「16　抵当証券」に、「18　貴金属等」を「17　貴金属等」に、「19　外貨建預貯金等」を「18　外貨建預貯金等」に、「20　一時払養老保険」を「19　一時払養老保険」に改める。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

<table>
<tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr>
<tr><td>
様式第16号
略
住所（所在地）　　（電話　局　　番）
氏名（名称）　　㊞
佐賀県税条例第57条の３、第61条及び第63条の２第４項の規定により、次のとおり申告します。
略
（裏）
住宅の取得に係る課税の特例を受けようとする場合の記載事項
<table><tr><td>区分</td><td>取得年月日</td><td>延床面積</td></tr></table>
</td><td>
様式第16号
略
住所（所在地）　　（電話　局　　番）
氏名（名称）　　㊞
個人番号又は法人番号（右詰で記載）
佐賀県税条例第57条の３、第61条、第63条の２第４項及び第66条の２第２項の規定により、次のとおり申告します。
略
（裏）
住宅の取得に係る課税の特例を受けようとする場合の記載事項
<table><tr><td>区分</td><td>取得年月日</td><td>延床面積</td></tr></table>
</td></tr>
</table>

改正前

住宅の床面積	略				
	既存住宅の取得	・　・	１階　　㎡	１階以外　　㎡	計　　㎡

既存住宅の固定資産課税台帳登録価格	円	１㎡当たり価格	円

添付書類（既存住宅の取得について特例の適用を受けようとする場合は、次の１又は２の書類を必ず添付してください。）
１　略
２　前項の書類がない場合は、次の書類
①　略
②　取得した家屋の登記簿記載事項証明書
③　略

記載上の注意
上欄の記載事項は、取得した住宅について不動産取得税の課税の特例の適用を受けようとするときは、必ず記入してください。

住宅の用に供する土地の取得に係る課税の特例を受けようとする場合の記載事項

特例適用住宅の着工（予定）又は完成予定年月日	着工（予定）年月日	・　・	住宅の種類	
	完成予定年月日	・　・	住宅の面積	㎡
既存住宅の取得予定年月日		・　・		

様式第17号

略

住所（所在地）
氏名（名称）　㊞

佐賀県税条例第57条の３及び第63条の２第４項の規定により、

改正後

住宅の床面積	略				
	耐震基準適合既存住宅の取得	・　・	１階　　㎡	１階以外　　㎡	計　　㎡
	耐震基準不適合既存住宅の取得	・　・	１階　　㎡	１階以外　　㎡	計　　㎡
			耐震改修完了予定年月日	・　・	

耐震基準適合既存住宅又は耐震基準不適合既存住宅の固定資産課税台帳登録価格	円	１㎡当たり価格	円
長期優良住宅の認定	有　・　無		

添付書類（耐震基準適合既存住宅又は耐震基準不適合既存住宅の取得について課税の特例の適用を受けようとする場合は、次の書類を必ず添付してください。）
１　略
２　１の書類がない場合は、次の書類
①　略
②　取得した家屋の登記事項証明書
③　略
３　１又は２のほか、記載している内容を証明する書類
記載上の注意
取得した住宅について不動産取得税の課税の特例の適用を受けようとするときは、必ず記入してください。

住宅の用に供する土地の取得に係る課税の特例を受けようとする場合の記載事項

特例適用住宅の着工（予定）又は完成予定年月日	着工（予定）年月日	・　・	住宅の種類	
	完成予定年月日	・　・	住宅の床面積	㎡
耐震基準適合既存住宅等の取得予定年月日		・　・		

様式第17号

略

住所（所在地）
氏名（名称）　㊞
個人番号又は法人番号（右詰で記載）

佐賀県税条例第57条の３、第63条の２第４項及び第66条の２第

改正前

次のとおり申告します。

（土地）

略			
特例適用住宅の着工（予定）又は完成予定年月日	着工（予定）年月日	・　・	略
	完成予定年月日	・　・	
既存住宅の取得	予定年月日	・　・	

記載上の注意

上欄の記載事項は、当該土地の取得の日から２年以内（ただし、平成16年４月１日から平成28年３月31日までの取得にあっては、３年以内）に当該土地の上に「特例適用住宅」を新築し、又は１年以内に当該土地の上にある「既存住宅」を取得し、当該土地の取得について不動産取得税の減額を受けようとするときは、必ず記入してください。

略

（裏）

（住宅）

略					
区分		取得年月日	延床面積		
住宅の床面積	略				
	既存住宅の取得	・　・	１階　㎡	１階以外　㎡	計　㎡
既存住宅の固定資産課税台帳登録価格			円	１㎡当たり価格	円

改正後

２項の規定により、次のとおり申告します。

（土地）

略			
特例適用住宅の着工（予定）又は完成予定年月日	着工（予定）年月日	・　・	略
	完成予定年月日	・　・	
耐震基準適合既存住宅等の取得	予定年月日	・　・	

記載上の注意

当該土地の取得の日から２年以内（ただし、平成16年４月１日から平成28年３月31日までの取得にあっては、３年以内）に当該土地の上に「特例適用住宅」を新築し、又は１年以内に当該土地の上にある「耐震基準適合既存住宅等」を取得し、当該土地の取得について不動産取得税の減額を受けようとするときは、必ず記入してください。

略

（裏）

（住宅）

略					
区分		取得年月日	延床面積		
住宅の床面積	略				
	耐震基準適合既存住宅の取得	・　・	１階　㎡	１階以外　㎡	計　㎡
	耐震基準不適合既存住宅の取得	・　・	１階　㎡	１階以外　㎡	計　㎡
			耐震改修完了予定年月日	・　・	
耐震基準適合既存住宅又は耐震基準不適合既存住宅の固定資産課税台帳登録価格			円	１㎡当たり価格	円
長期優良住宅の認定		有　・　無			

改正前	改正後
添付書類（既存住宅の取得について課税の特例の適用を受けようとする場合は、次の１又は２の書類を必ず添付してください。） １　略 ２　前項の書類がない場合は、次の書類 ①～③　略 記載上の注意 上欄の記載事項は、取得した住宅について不動産取得税の課税の特例の適用を受けようとするときは、必ず記入してください。	添付書類（耐震基準適合既存住宅又は耐震基準不適合既存住宅の取得について課税の特例の適用を受けようとする場合は、次の書類を必ず添付してください。） １　略 ２　１の書類がない場合は、次の書類 ①～③　略 ３　１又は２のほか、記載している内容を証明する書類 記載上の注意 取得した住宅について不動産取得税の課税の特例の適用を受けようとするときは、必ず記入してください。
様式第20号 住宅の新築又は既存住宅の用に供する土地に対する不動産取得税の減額又は還付申請書 略 申請者　住所（所在地） 氏名（名称）　㊞ （電話　　局　　番） 佐賀県税条例第63条の２第６項及び佐賀県税条例の一部を改正する条例（平成15年佐賀県条例第27号）による改正前の佐賀県税条例（以下「旧条例」という。）附則第17条第３項の規定により、不動産取得税の減額又は還付について次のとおり申請します。	**様式第20号** 住宅の新築又は耐震基準適合既存住宅等の用に供する土地に対する不動産取得税の減額又は還付申請書 略 申請者　住所（所在地） 氏名（名称）　㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） （電話　　局　　番） 佐賀県税条例第63条の２第６項の規定により、不動産取得税の減額又は還付について次のとおり申請します。
略	略
③　②の土地の上に取得した新築又は既存住宅	③　②の土地の上に取得した新築又は耐震基準適合既存住宅等
※　減額・還付の適用要件及び効力要件の判定	※　減額・還付の適用要件及び効力要件の判定
略	略

改正前

決定	略		
	既存住宅の適用要件	可　否	

注　１～３　略

４　旧条例附則第17条第３項の規定の適用の対象となる土地の取得は、平成15年３月31日までに行われたものに限ります。

様式第21号

略

申請者　住所（所在地）
氏名（名称）　㊞

（電話　　局　　番）

佐賀県税条例第66条の２第３項又は地方税法第73条の２第７項の規定により、次のとおり減額又は還付を申請します。

略

①　被収用不動産の代替不動産の取得	略

改正後

決定	略		
	耐震基準適合既存住宅等の適用要件	可　否	

注　１～３　略

４　減額又は還付を受けようとする事項を証明する書類を添付してください。

様式第21号

略

申請者　住所（所在地）
氏名（名称）　㊞
個人番号又は法人番号（右詰で記載）

（電話　　局　　番）

佐賀県税条例第66条の２第３項若しくは第66条の３第３項又は地方税法第73条の２第７項の規定により、次のとおり減額又は還付を申請します。

略

①　耐震基準不適合既存住宅の取得	住宅の種類	専用住宅　併用住宅　共同住宅　その他（　　）			
	住宅の床面積	１階　　㎡	１階以外　　㎡	計　　㎡	
	固定資産課税台帳登録価格	円	１㎡当たり価格	円	
	取得年月日	・　・	特例適用徴収猶予	申告年月日	・　・
②　被収用不動産の代替不動産の取得	略				

改正前	改正後
② 主体構造部と付帯設備に属する区分　略 注　1　「①」欄及び「②」欄は、該当するもののみを記入し、該当することを証明する書類を添付してください。 2　「②」欄に該当する場合は、納税通知書の受理年月日から30日以内に申出をすることになっていますのでご留意ください。 3　※印欄は、申請者においては記入しないでください。	③ 主体構造部と付帯設備に属する区分　略 注　1　「①」から「③」までは、該当するもののみを記入し、該当することを証明する書類を添付してください。 2　「③」に該当する場合は、納税通知書の受理年月日から30日以内に申出をすることになっていますので御留意ください。 3　※印は、申請者においては記入しないでください。

様式第22号を次のように改める。

様式第22号　削除

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第23号 略 申請者　住所（所在地） 氏名（名称）　㊞ （電話　　局　　番） 略 略 略	**様式第23号** 略 申請者　住所（所在地） 氏名（名称）　㊞ 個人番号又は法人番号(右詰で記載) （電話　　局　　番） 略 略 略
様式第24号 略 住所（所在地）	**様式第24号** 略 住所（所在地）

<table>
<tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr>
<tr><td>
氏名（名称）　㊞

電話　　局　　番
略
<table>
<tr><td colspan="5">略</td></tr>
<tr><td>既存住宅の取得予定年月日</td><td>取得予定年月日</td><td>・　・</td><td>条例第61条の申告</td><td>有・無</td></tr>
<tr><td colspan="5">略</td></tr>
</table>
注　1　略
2　この申告書は、土地を取得した日から２年以内（ただし、平成16年４月１日から平成28年３月31日までの取得にあっては、３年以内）に当該土地の上に特例適用住宅を新築すること、又は１年以内に既存住宅を取得することを証する書類を添えて提出してください。
3　略
様式第25号
<table>
<tr><td>略
申請者　住所（所在地）
氏名（名称）　㊞

（電話　　局　　番）
略</td></tr>
<tr><td>略</td></tr>
</table>
</td><td>
氏名（名称）　㊞
個人番号又は法人番号（右詰で記載）
<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
電話　　局　　番
略
<table>
<tr><td colspan="5">略</td></tr>
<tr><td>耐震基準適合既存住宅等の取得予定年月日</td><td>取得予定年月日</td><td>・　・</td><td>条例第61条の申告</td><td>有・無</td></tr>
<tr><td colspan="5">略</td></tr>
</table>
注　1　略
2　この申告書は、土地を取得した日から２年以内（ただし、平成16年４月１日から平成28年３月31日までの取得にあっては、３年以内）に当該土地の上に特例適用住宅を新築すること、又は１年以内に耐震基準適合既存住宅等を取得することを証する書類を添えて提出してください。
3　略
様式第25号
<table>
<tr><td>略
申請者　住所（所在地）
氏名（名称）　㊞
個人番号又は法人番号（右詰で記載）
<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
（電話　　局　　番）
略</td></tr>
<tr><td>略</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">① 住宅用土地の取得</td><td>住宅の着工（予定）年月日</td><td>住宅の完成予定年月日</td><td>既存住宅の取得予定年月日</td><td>住宅の種類・面積</td></tr>
<tr><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td></tr>
<tr><td colspan="5">略</td></tr>
</table>
略
</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">① 耐震基準不適合既存住宅の取得</td><td>耐震改修完了予定年月日</td><td>・ ・</td></tr>
<tr><td colspan="3">略</td></tr>
</table>
略
</td></tr>
</table>

様式第26号を次のように改める。

様式第26号　削除

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

<table>
<tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr>
<tr><td>
様式第27号
<table>
<tr><td>略
申請者　住所
氏名又は名称　㊞
略</td></tr>
<tr><td>略</td></tr>
</table>
略
</td><td>
様式第27号
<table>
<tr><td>略
申請者　住所
氏名又は名称　㊞
個人番号又は法人番号（右詰で記載）
略</td></tr>
<tr><td>略</td></tr>
</table>
略
</td></tr>
</table>

様式第29号中

「

<table>
<tr><td>氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
印</td></tr>
</table>

」を

「

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）	印
法人番号	

」に改める。

様式第36号中

「

フリガナ		
住所又は所在地		
フリガナ		
氏名又は名称	㊞ 設立 年　月　日生	㊞ 設立 年　月　日生

」を

「

フリガナ	
住所又は所在地	
フリガナ	
氏名又は名称	㊞ 設立 年　月　日生
個人番号又は法人番号（右詰で記載）	

」に改める。

様式第38号中

「

区分	税率	利用人員	税額	備考

」を

「

個人番号又は法人番号（右詰で記載）													
区分	税率	利用人員	税額	備考									

」に改める。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第47号 略 略 特別徴収義務者 住所（所在地） 氏名（名称）　㊞ 略 略 略 略 **様式第53号の２** （表） 略 フリガナ 住所　（　－　局　番） 略 略 略	**様式第47号** 略 略 特別徴収義務者 法人番号 住所（所在地） 氏名（名称）　㊞ 略 略 略 略 **様式第53号の２** （表） 略 個人番号又は法人番号　右詰で記載 フリガナ 住所　（　－　局　番） 略 略 略

様式第53号の３その１及び様式第53号の３その２中

「

住所又は所在地
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

」を

「

個人番号又は法人番号																	（右詰で記載）
住所又は所在地																	
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）																	

」に改める。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第61号	**様式第61号**

略		
申告者（売主）	住所（所在地）	
	氏名（名称）	㊞
略		

略																	
申告者（売主）	住所（所在地）																
	氏名（名称）																㊞
	個人番号又は法人番号（右詰で記載）																
略																	

様式第65号の次に次の１様式を加える。

様式第66号

鉱区税申告書

年　　月　　日

佐賀県知事　　様

申告者　住所
氏名　　㊞
個人番号又は法人番号（右詰で記載）

佐賀県税条例第124条の規定により、下記のとおり鉱区税について申告します。

記

<table>
<tr><td colspan="2">鉱業権の種類</td><td></td><td rowspan="2">納税義務者</td><td>住所</td><td>（電話　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">鉱区</td><td>所在地</td><td></td><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>種類</td><td></td><td rowspan="4">県内の主たる事務所又は事業所</td><td>所在地</td><td></td></tr>
<tr><td>登録番号</td><td>佐賀県第　　号</td><td rowspan="2">名称</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>存続期間</td><td>年　月　日から
年　月　日まで</td></tr>
<tr><td>面積又は河床の延長</td><td></td><td rowspan="2">納税義務の発生、消滅又は異動</td><td>年月日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td></td><td>理由</td><td></td></tr>
</table>

注　1　申告者及び納税義務者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入してください。
2　県内に主たる事務所又は事業所を有しないときは、「県内の主たる事務所又は事業所」に、県内において納税の便宜を有する場所の所在地及び名称を記入してください。
3　共同権者がある場合は、代表者以外の他の共同権者の住所及び氏名を備考欄に記入してください。

様式第76号を次のように改める。

様式第76号

相続人代表者指定（変更）届出書

年　　月　　日

県税事務所長　様

相続人代表者
住（居）所（所在地）
氏名（名称）　　㊞
個人番号又は法人番号(右詰で記載)

下記のとおり相続人の代表者を指定（変更）しましたので、地方税法第９条の２第１項の規定により届け出ます。

被相続人	死亡時住（居）所			
	氏名		死亡年月日	年　　月　　日

		氏名（名称）	印	住（居）所（事務所・事業所の所在地）	被相続人との続柄	相続分
相続人	代表者					
	代表者以外	個人番号又は法人番号（右詰で記載）				
		個人番号又は法人番号（右詰で記載）				
		個人番号又は法人番号（右詰で記載）				
		個人番号又は法人番号（右詰で記載）				
		個人番号又は法人番号（右詰で記載）				
備考						

注　相続人欄は、それぞれの相続人が署名押印又は記名押印をしてください。

備考　この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第88号 略 略 納税者又は特別徴収義務者 住所（所在地） 氏名（名称）　㊞ 略 略	**様式第88号** 略 略 納税者又は特別徴収義務者 住所（所在地） 氏名（名称）　㊞ 個人番号又は法人番号(右詰で記載) 略 略
様式第91号 略 略 納税者 （特別徴収義務者） 住所 氏名　㊞ 略 略	**様式第91号** 略 略 納税者 （特別徴収義務者） 住所 氏名　㊞ 個人番号又は法人番号(右詰で記載) 略 略

（原子力発電施設等立地地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則の一部改正）

第２条　原子力発電施設等立地地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則（平成15年佐賀県規則第２号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第１号（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 印 この申請において応答する者 氏名 （電話） 略 **様式第２号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 印 この申請において応答する者 氏名 （電話） 略 **様式第３号**（第２条関係） 略	**様式第１号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 印 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請において応答する者 氏名 （電話） 略 **様式第２号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 印 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請において応答する者 氏名 （電話） 略 **様式第３号**（第２条関係） 略

改正前	改正後
申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 印 この申請において応答する者 氏名 （電話） 略	申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 印 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請において応答する者 氏名 （電話） 略

（佐賀県産業廃棄物税条例施行規則の一部改正）

第３条　佐賀県産業廃棄物税条例施行規則（平成17年佐賀県規則第32号）の一部を次のように改正する。

様式第５号、様式第６号、様式第11号その１、様式第11号その２、様式第14号その１及び様式第14号その２の規定中

「

住所又は所在地	

」を「

住所又は所在地	
個人番号又は法人番号（右詰で記載）	

」に改める。

（過疎地域における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部改正）

第４条　過疎地域における県税の課税免除に関する条例施行規則（平成22年佐賀県規則第46号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第１号（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	**様式第１号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

改正前	改正後
㊞ この申請について応答する者　電話　　局　　番 氏名 略 **様式第２号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞ この申請について応答する者　電話　　局　　番 氏名 略 **様式第３号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞	㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請について応答する者　電話　　局　　番 氏名 略 **様式第２号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請について応答する者　電話　　局　　番 氏名 略 **様式第３号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載）

改正前	改正後
この申請について応答する者　電話　　局　　番 氏名 略	この申請について応答する者　電話　　局　　番 氏名 略

（離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部改正）

第５条　離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関する条例施行規則（平成25年佐賀県規則第36号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第１号（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞ この申請において応答する者 氏名 （電話） 略 **様式第２号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞	**様式第１号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請において応答する者 氏名 （電話） 略 **様式第２号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰

改正前	改正後
この申請において応答する者 氏名 （電話） 略 **様式第３号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞ この申請において応答する者 氏名 （電話） 略	で記載） この申請において応答する者 氏名 （電話） 略 **様式第３号**（第２条関係） 略 申請者　住所（法人にあっては、所在地） 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請において応答する者 氏名 （電話） 略

（佐賀県核燃料税条例施行規則の一部改正）

第６条　佐賀県核燃料税条例施行規則（平成26年佐賀県規則第54号）の一部を次のように改正する。

様式第１号その１中

「

原子炉設置者の名称及び代表者の氏名	㊞

」を

「

原子炉設置者の名称及び代表者の氏名	㊞
法人番号	

」に改める。

（半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則の一部改正）

第７条　半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則（平成27年佐賀県規則第43号）の一部を次のように改正する。
次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第１号（第２条関係） 略 申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ この申請について応答する者　氏名 電話 略	**様式第１号**（第２条関係） 略 申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請について応答する者　氏名 電話 略
様式第２号（第２条関係） 略 申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ この申請について応答する者　氏名 電話 略	**様式第２号**（第２条関係） 略 申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請について応答する者　氏名 電話 略
様式第３号（第２条関係） 略	**様式第３号**（第２条関係） 略

改正前	改正後
申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ この申請について応答する者　氏名 電話 略	申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請について応答する者　氏名 電話 略

（地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則の一部改正）

第８条　地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則（平成27年佐賀県規則第65号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
様式第１号（第２条関係） 略 申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ この申請について応答する者　氏名 電話 略 **様式第２号**（第２条関係） 略	**様式第１号**（第２条関係） 略 申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請について応答する者　氏名 電話 略 **様式第２号**（第２条関係） 略

改正前	改正後
申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ この申請について応答する者　氏名 電話 略 **様式第３号**（第２条関係） 略 申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ この申請について応答する者　氏名 電話 略	申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請について応答する者　氏名 電話 略 **様式第３号**（第２条関係） 略 申請者　所在地（個人にあっては、住所） 名称及び代表者の氏名（個人にあっては、氏名） ㊞ 個人番号又は法人番号（右詰で記載） この申請について応答する者　氏名 電話 略

附　則

（施行期日）

1　この規則は、平成28年１月１日から施行する。

（経過措置）

2　この規則による改正前の佐賀県税条例施行規則、原子力発電施設等立地地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則、佐賀県産業廃棄物税条例施行規則、過疎地域における県税の課税免除に関する条例施行規則、離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関す

る条例施行規則、佐賀県核燃料税条例施行規則、半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則及び地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則に規定する様式による用紙は、当該用紙が残存する間、所要の調整をして使用することができる。